

今日から減らそう!! 食品ロス

このページのお問い合わせは
クリーン推進課 421-6768へ

本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品である「食品ロス」。国内では、年間約464万トン発生し、このうち約半分の233万トンが家庭から発生しています（令和5年度推計）。食品ロスを減らすためには、消費者である皆さんの協力が必要不可欠です。日々の食事を楽しみながら「食べきる」ことを心がけて、食品ロスを減らしましょう。

食品ロスはどうに発生する？

家庭での食品ロスはどのような理由で発生するのでしょうか。どんな食品をどんな理由で捨ててしまっているのか、自分の生活を振り返ると、防ぎかたが見えてきます。

家庭で捨てられやすい食品には①主食（ごはん・パン・麺類）、②野菜、③おかずが挙げられています。捨ててしまう理由は①「食べきれなかった」、②「傷ませてしまった」、③「賞味期限や消費期限が切れていた」が多数を占めています。（出典：消費者庁『計ってみよう！家庭での食品ロス』（令和6年3月版））

日本の食料自給率は先進国の中でも低く、私たちが口にする多くの食品は、海外からの輸入に頼っている現状があります。そんな貴重な食品をごみにして無駄にしまうのは、もったいないですね。食品ロスを減らすためには、日常生活から「もったいない」を意識し、継続して取り組むことが大切です。

家庭でできる食品ロス削減の取り組みを紹介します

●使い切れる量の食品を購入する

お買い得だからといって使い切れない量の食品を買いすぎないように注意し、週に1回は冷蔵庫や食料品のチェックをして、計画的に食品を購入して使い切りましょう。

●食品の「期限表示」の意味を知る

賞味期限と消費期限の違いを正しく知ること、健康を守るだけでなく、食品ロスを減らすことにつながります。「消費期限」は「過ぎたら食べない方がよい期限」、「賞味期限」は「おいしく食べることができる期限」です。どちらも開封していない状態で、表示されている保存方法で保存した場合の期限です。

「賞味期限」は、過ぎてもすぐに食べられなくなるものではありません。食べられるかどうかを改めて判断することが大切です。

●「作りすぎない」

調理の工夫や食品の保存をすれば、作りすぎを防ぐことができます。自分や家族が食べられる量を知ることや、家族の予定や体調を把握することでも防ぐことができます。

●「食べ残さない」

宴会や会食のときは、料理を食べる時間も、楽しんでおいしく食べきりましょう。

外食のときは、小盛りやハーフサイズのメ

ニューを選んだり、飲食店に食べきれる量を相談しましょう。ビュッフェ形式のお店では、食べきれる量をお皿に盛るように心がけましょう。ライフスタイルに合わせ、簡単な取り組みからはじめることが継続のコツです。

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスを減らせるよう、今日からできることを取り組んでみませんか。



どーんと祭でリサイクルフェアを開催

11月8日(土)・9日(日)に八千代どーんと祭でリサイクルフェアを行います。

ごみ分別などのパンフレットの配布や、家庭から出る廃食用油の回収、雑がみの禁忌品、コンポスト・EM容器、ポイ捨て防止ポスターの展示、リサイクルに関するアンケート（粗品あり）などを行いますので、ぜひお越しください。

小型充電式電池の分別収集が始まります!!

10月1日(水)から、リチウムイオン電池やニッケル水素電池などの小型充電式電池の分別収集を開始します。小型充電式電池は衝撃や熱に弱く発火の危険性があります。集積場所へ出すときは、出し方を必ず守ってください。

なお、膨張した物は、集積場所に出さず、直接、清掃センターへ持参してください。

新たに収集を開始するもの

リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池、モバイルバッテリー本体です。製品に組み込まれている場合は、電池・バッ

テリーを取り外して分別してください。製品本体から取り外せないものは、不燃・有害ごみとしてそのまま出してください。

自動車・バイク・自転車用バッテリー、ポータブル電源は、メーカーまたは販売店へ。

小型充電式電池の出し方

次の処理をしたうえで「不燃・有害ごみ専用指定ごみ袋」に入れ、不燃・有害ごみの収集日に集積場所へ出してください。

- ①なるべく電池を使い切る（充電しない）
- ②端子部分にビニールテープなどを貼って絶

縁処理をする

- ③指定ごみ袋に入れる
 - ④指定ごみ袋の表面に小型充電式電池が入っていることがわかるよう【充電式電池あり】と記載するか、紙に記載し袋に貼り付ける
 - ⑤雨水が入らないように口をしっかりと縛る
- ほかの不燃・有害ごみと一緒に出すときは、小型充電式電池を中身の見える透明な袋に入れ、ほかの不燃・有害ごみと一緒に指定ごみ袋に入れて出してください。

詳しくは右のコードから市ホームページを確認してください。



広告

広告